

第2期中期目標期間事業報告書

概要

平成25年6月
独立行政法人統計センター

統計センターと第2期中期目標期間の事業の特徴等

統計センターの業務運営の特色

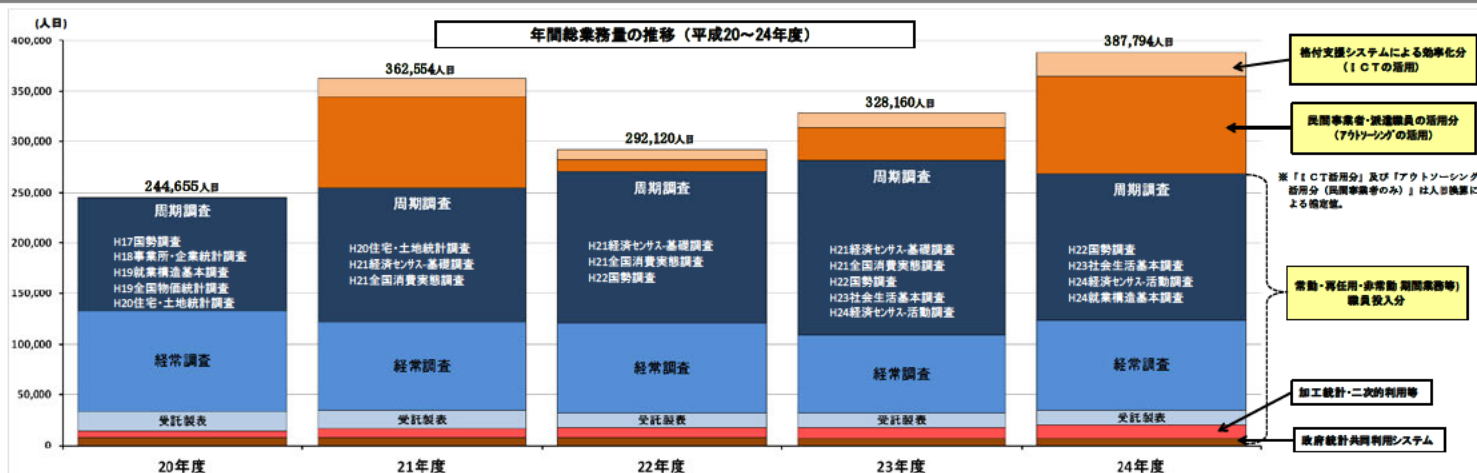
本文P. 1・2

- 統計センターの業務の大宗を占める製表業務は、統計調査の規模の大小や内容によって業務量に大きな差異を生ずる性格があり、統計センター全体の業務量が国勢調査などの大規模調査の実施スケジュールによって、大きく変動。
- 統計の高品質を堅持しつつ、ICT（情報通信技術）を活用した業務刷新や外部リソースの活用により、業務の合理化・効率化を推進。
- ABC/ABM（活動基準原価計算/活動基準管理）を基礎とした業務マネジメント及びTQC（総合的品質管理）により経営の高度化を実現。

第2期中期目標期間の事業背景・特徴

本文P. 2～6

- 国勢調査、経済センサスなどの大規模な周期調査と、労働力調査、小売物価統計調査などの経常調査の製表業務を実施するほか、中期目標において受託が指示された統計調査などの受託製表に係る業務を実施。特に、新設された大規模周期調査の「経済センサス（基礎調査・活動調査）」と、経常調査の「サービス産業動向調査」について、遅滞なく機動的に対応。（別紙1参照。）
- 統計法の全面施行（平成21年4月）に伴い、統計データの二次的利用（オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供）に係る新たな提供サービスについて、適切な事務の実施と、利用拡大に向けた積極的な広報活動を毎年度実施。
- 政府統計共同利用システムの本格運用（平成20年4月）に伴い、運用管理に係る業務を新たに実施。また、平成25年1月から新システムの運用を遅滞なく開始し、利便性の向上を実現。
- 東日本大震災発生直後から、各府省における被災地域状況把握、復興支援に資するための、様々な統計調査の緊急的な製表に、柔軟、迅速に対応。（別紙2参照。）



業務運営の高度化・効率化の取組

経常統計調査等に係る業務経費等の削減

 本文P. 18

- 経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間(平成24年度末まで)の削減目標(19年度に対する割合を85%以下)について、19年度末に対して73.5%となっており、目標を達成。

常勤役職員数の削減

 本文P. 18・19

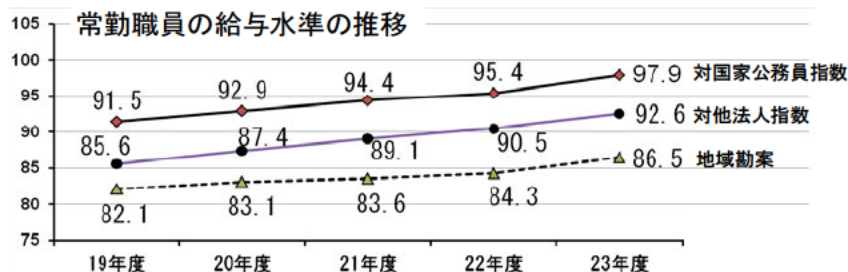
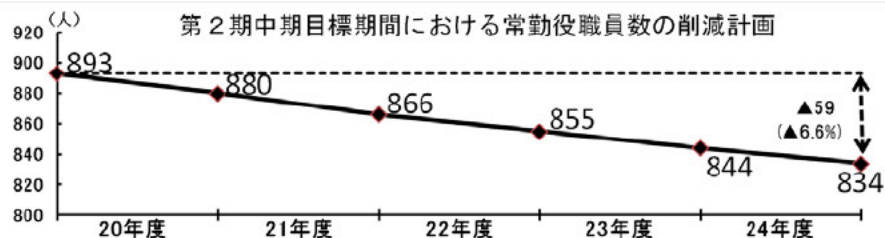
- 第2期中期目標期間(平成24年度末まで)の削減目標(19年度末の常勤役職員数(893人)の94%以下(目標834人以下))について、業務の効率化により削減を進め、24年度末までに目標を達成。

常勤職員の給与水準の推移

 本文P. 19

<平成24年度数値更新後差し替え>

- 統計センターは国家公務員型の法人であることから、国家公務員の給与に準拠した給与体系としている。
- 平成19年度を基準として、20年度から23年度までの4年間で対国家公務員指数が6.4ポイント上昇している要因は次のとおり。
 - ・ 国家公務員の給与における1級地の地域手当が14.5%から18%まで段階的に引き上げられたことに準拠し、統計センターの給与における地域手当も14.5%から18%まで段階的に引き上げ。
 - ・ 第2期中期目標期間においては、同年代の国の職員と給与格差が大きい高齢層が多数退職し、同年代の国の職員と給与格差がない新規採用者が入ってきたことによる給与水準の格差が縮小。
 - ・ 平成15年度以降、定員を大幅に削減する一方、政府統計共同利用システムの運用管理等により業務量は増加。これに対応するため、常勤職員対応の業務は、専門的・管理的業務に集中。



- 製表業務においては、従前から実施しているデータ入力業務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理業務、産業分類等の符号格付業務、国勢調査等において地方で実施してきた業務の一部（産業分類の符号格付業務等）について民間事業者を活用。（第2期中期目標期間において要員換算で217,869人日分に相当）
- 民間事業者への指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期して民間委託を実施。また、産業・職業分類等の符号格付の委託に当たっては、民間事業者の適正な業務履行の可否を判断するため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施し、委託の開始に当たっては、業務説明会を実施するとともに、履行施設に赴き実地指導を行うなど格付精度の維持・向上を図った。
- 第2期中期目標期間における民間事業者の活用状況は次のとおりである。
 - 平成20年住宅・土地統計調査（要員換算で338人日分に相当。）
調査票の受付整理業務、調査票のOCR入力業務に民間事業者を活用。
 - 平成21年経済センサス - 基礎調査（要員換算で85,506人日分に相当。）
調査票の受付整理業務、OCR入力業務、文字入力業務に民間事業者を活用（一括発注により委託経費の節減と事務の合理化を図る）。また、産業小分類符号格付業務に民間事業者を活用。
 - 平成21年全国消費実態調査（要員換算で5,907人日分に相当。）
一部の家計簿（二人以上の世帯）の文字入力業務、家計簿符号格付・入力業務に民間事業者を活用。
 - 平成22年国勢調査（要員換算で27,862人日分に相当。）
調査票等の受付整理業務、OCR入力業務、国籍コードの格付業務、未翻訳調査票の翻訳業務、抽出詳細集計文字入力業務、産業大分類符号格付業務、職業大分類符号格付業務に民間事業者を活用。
 - 平成23年社会生活基本調査（要員換算で1,150人日分に相当。）
調査票等の受付整理業務、OCR入力業務、生活時間行動分類符号格付の格付支援に用いる文字入力業務に民間事業者を活用。
 - 平成24年経済センサス - 活動調査（要員換算で92,868人日分に相当。）
調査票等の受付整理業務、調査票及び事業所名簿のスキャニングによる画像データの作成並びにデータ入力業務、一部の産業小分類符号格付業務に民間事業者を活用。
 - 平成24年就業構造基本調査（要員換算で4,238人日分に相当。）
調査票等の受付整理業務、OCR入力業務及び現職の産業・職業分類符号の格付支援システムに用いる文字入力業務（被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除く都道府県）、産業・職業分類符号格付業務（被災3県を除く都道府県）に民間事業者を活用。

■ ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進。特に、常勤職員だけでは対応できない業務量に対して、ICTを活用した格付支援システムを本格的に導入。（第2期中期目標期間の要員投入量64,480人日分の削減効果に相当。）

■ 格付支援システムの適用状況は次のとおり。

- 平成20年住宅・土地統計調査（要員投入量855人日分の削減効果に相当。）
市区町村コード格付に適用。格付率は88%と目標(75%以上)を達成。正解率は99%と目標(97%以上)を達成。
- 平成21年経済センサス - 基礎調査（要員投入量15,339人日分の削減効果に相当。）
産業小分類符号格付に適用。格付率は57.3%と目標(50%以上)を達成。正解率は97.7%と目標(97%以上)を達成。
- 平成21年全国消費実態調査（要員投入量1,316人日分の削減効果に相当。）
一部の家計簿（二人以上世帯）の収支項目分類符号格付に試行的に適用。格付率は、二人以上世帯は51.4%と目標(50%以上)を達成、単身世帯は45.3%と目標(40%以上)を達成。正解率は、二人以上世帯は99.8%と目標(99%以上)を達成、単身世帯は格付対象数が少なく妥当性に乏しいため算出していない。
- 平成22年国勢調査（要員投入量40,869人日分の削減効果に相当。）
 - ・ 前住地及び従業地・通学地の市区町村コード格付に適用。格付率は目標(85%以上)に対して78.7%。正解率は99.4%と目標(99%以上)を達成。格付率の向上のための検証・改善を行い、平成25年住宅・土地統計調査の市区町村コード格付への適用を図る。
 - ・ 産業等基本集計における産業大分類符号格付の一部に適用。格付率は59.5%と目標(40%以上)を達成。正解率は99.6%と目標(97%以上)を達成。
 - ・ 職業等基本集計における職業大分類符号格付の一部に適用。格付率は70.4%と目標(60%以上)を達成。正解率は99.4%と目標(98%以上)を達成。
 - ・ 抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付に適用。格付率は産業小分類符号53.3%、職業小分類符号53.5%と目標(双方とも40%以上)を達成。正解率は両分類符号とも99.7%と目標(双方とも97%以上)を達成。
- 平成23年社会生活基本調査（要員投入量1,281人日分の削減効果に相当。）
生活時間行動分類符号格付に適用。格付率は80.1%と目標(60%以上)を達成。正解率は目標(99%以上)に対して98.9%。次回調査に向け、格付支援システムの技術のさらなる研究を進め、正解率の向上を図る。
- 平成24年経済センサス - 活動調査（要員投入量3,738人日分の削減効果に相当。）
産業小分類符号格付に適用。格付率は目標(55%以上)に対して33.1%。これは、本調査で調査票様式が急遽変更となり、格付に必要な情報項目が減少したことによるもの。なお、正解率は検証中(平成25年8月頃目途)。
- 平成24年就業構造基本調査。(要員投入量1,082人日分の削減効果に相当。)
現職の産業・職業小分類符号格付に適用。格付率は産業小分類符号51.4%、職業小分類符号54.5%と目標(双方とも40%以上)を達成。正解率は産業小分類符号99.5%、職業小分類符号99.6%と目標(双方とも97%以上)を達成。

業務・システムの最適化

 本文P. 32・33

- 統計センターでは、業務運営の一層の効率化を行いつつ、新たな役割を積極的に担うためのハードウェア資源の整備を眼目として、平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を策定。
- ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合により、最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減を目標。
- 最適化計画を実施した結果、目標に対して、年間約6.3億円（59.6%）と、目標の1.6倍も上回るコスト削減を達成。
- 平成24年度から、最適化計画に基づき構築した統計センターLANシステムについて、その環境を維持しつつ運用管理。次期統計センターLANシステムの平成27年1月の構築に向けて、データセンターの効果的な活用、情報システム障害時の迅速な復旧など、事業継続性を考慮したシステムの構築に向けて検討。

随意契約等の見直し

 本文P. 34～38

- 第2期中期目標期間における随意契約（少額随意契約を除く。）は、すべて真にやむを得ないもの。

年度(平成)	随意契約（物品役務等の名称）
20年度	霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料、電話料金
21年度	霞が関WANサービス、水道料、ガス料
22年度	霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料
23年度	霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料
24年度	霞が関WANサービス(H24.12まで)、水道料、ガス料、官報掲載料、電力の購入、政府共通ネットワークサービス(H25.1から)

- 一者応札・一者応募となった契約について、入札広告期間の延長や入札参加要件の緩和等の改善方策をとりまとめた「競争入札における一者応札の改善に向けて」（平成21年7月独立行政法人統計センター）に基づき、一者応札案件の改善に向けた取組を毎年度実施。また、職員（調達担当）を対象に、調達手続等に関する説明会を開催し、一者応札案件の改善に関する具体的な取組を行うよう周知。
- 監事及び外部有識者による「独立行政法人統計センター契約監視委員会」を設置し、随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容、調達手続等について点検・見直しを毎年度実施。

第2期中期目標期間(平成20~24年度)の製表業務(直接業務)の実施状況

全体概要

本文P. 39 ※個々の製表業務の状況についてはP. 43~92、112~115参照

(単位:千人日)

年度(平成)	区分	計画 a	実績 b	差 c=b-a	増減率 c/a(%)	主な増減要因
20 年度	計	133.5	128.8	▲4.8	▲3.6	
	周期調査	61.4	57.0	▲4.3	▲7.1	・製表業務(国勢調査等)の業務能率向上による減少。
	経常調査	56.4	57.5	1.1	1.9	・総務省統計局依頼業務(サービス産業動向調査)の変更等による業務量の増加。
	受託製表	13.0	11.5	▲1.5	▲11.6	・各府省等から依頼された業務量が当初予定以上に減少。
	加工統計等	2.7	2.7	0.0	1.1	
21 年度	計	148.3	146.4	▲2.0	▲1.3	
	周期調査	81.3	81.6	0.2	0.3	・総務省統計局依頼業務(経済センサス)の追加等による業務量の増加。
	経常調査	53.4	51.0	▲2.5	▲4.7	・製表業務(小売物価統計調査、家計調査等)の業務能率向上による減少。
	受託製表	10.8	10.5	▲0.3	▲3.2	・各府省等から依頼された業務量が当初予定以上に減少。
	加工統計等	2.7	3.3	0.7	24.4	・製表業務(新規:事業所母集団データベース整備)の業務能率低下による増加。
22 年度	計	167.0	160.8	▲6.2	▲3.7	
	周期調査	103.2	97.8	▲5.5	▲5.3	・製表業務(全国消費実態調査等)の業務能率向上による減少。
	経常調査	51.5	51.1	▲0.4	▲0.7	・製表業務(小売物価統計調査、家計調査等)の業務能率向上による減少。
	受託製表	8.8	8.8	0.0	0.3	
	加工統計等	3.4	3.0	▲0.4	▲10.8	・製表業務(事業所母集団データベース整備)の業務能率向上による減少。
23 年度	計	178.9	177.4	▲1.5	▲0.8	
	周期調査	117.7	121.5	3.7	3.2	・総務省統計局依頼業務(経済センサス)の変更による業務量の増加。
	経常調査	48.7	44.6	▲4.1	▲8.5	・製表業務(労働力調査、家計調査等)の業務能率向上による減少。
	受託製表	9.1	8.6	▲0.5	▲5.4	・各府省等から依頼された業務量が当初予定以上に減少。
	加工統計等	3.3	2.7	▲0.6	▲17.8	・製表業務(事業所母集団データベース整備等)の業務能率向上による減少。
24 年度	計	161.9	162.4	0.5	0.3	
	周期調査	98.5	98.6	0.1	0.1	・総務省統計局依頼業務(社会生活基本調査)の変更による業務量の増加。
	経常調査	51.2	51.5	0.3	0.5	・製表業務(労働力調査等)のうち準備業務(調査事項変更対応)等の業務量の増加。
	受託製表	8.3	7.8	▲0.5	▲5.9	・各府省等から依頼された業務量が当初予定以上に減少。
	加工統計等	3.8	4.5	0.6	16.9	・総務省統計局依頼業務(事業所母集団データベース整備等)の変更による業務量の増加。
総 計	計	789.6	775.7	▲13.9	▲1.8	
	周期調査	462.3	456.5	▲5.8	▲1.3	・20・22年度の製表業務の業務能率向上による減少が影響。
	経常調査	261.4	255.7	▲5.7	▲2.2	・20~23年度の製表業務の業務能率向上による減少が影響。
	受託製表	50.0	47.2	▲2.8	▲5.6	・22年度を除く各年度の各府省等の依頼業務量が当初予定以上に減少したことが影響。
	加工統計等	15.9	16.3	0.4	2.5	・24年度の総務省統計局依頼業務の変更による業務量の増加が影響。

第2期中期目標期間(平成20～24年度)の製表業務に対する満足度

所管府省の満足度結果 (全体概要)



本文P. 40～42

※個々の製表業務の状況についてはP. 43～91、112～114参照

- 第2期中期目標期間において、各統計を所管する府省の満足度は、すべての年度において「満足」と、高評価。
- 各年度のすべての設問（製表基準書類に基づく処理、製表結果の納期対応等、結果表の出来栄え（正確性）、委託元との連絡等の対応、委託業務に対する統計センターの取組姿勢）において、「満足」との回答が最多。
- 一方、「やや不満」（平成22年度1件、24年度1件）又は「不満」（20年度1件、22年度1件）との回答あり。統計センターの製表業務における処理の誤り、委託元との対応に係る不備、委託元への説明不足による誤解などによるもの。問題発生時点で速やかに対応し、再発防止等の取組を徹底。

年度 (平成)	回答件数 (構成比)	アンケート全体（設問の合計）における回答肢別件数					未回答 等件数
		満足	おおむね満足	どちらともいえない	やや不満	不満	
20年度	196 (100%)	195 (99.5%)				1 (0.5%)	2
21年度	539 (100%)	532 (98.7%)	6 (1.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
22年度	311 (100%)	264 (84.9%)	27 (8.7%)	18 (5.8%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	4
23年度	295 (100%)	260 (88.1%)	24 (8.1%)	11 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5
24年度	330 (100%)	293 (88.8%)	27 (8.2%)	9 (2.7%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0

年度 (平成)	アンケート送付数（回収数）				回収率 (%)
	統計局	府省等	都道府県	計	
20年度	17 (17)	24 (22)	35 (27)	76 (66)	86.8
21年度	17 (17)	22 (22)	73 (61)	112 (100)	89.3
22年度	18 (18)	20 (19)	35 (26)	73 (63)	86.3
23年度	17 (17)	20 (20)	38 (23)	75 (60)	80.0
24年度	18 (18)	18 (18)	39 (30)	75 (66)	88.0

統計データの二次的利用業務

オーダーメイド集計による統計の提供

 本文P. 92～97

■平成21年度のサービス開始から4年間で、提供対象の統計調査は13調査、提供件数は41件(265表)。

所管府省	統計調査名※1	提供対象年次※2	提供件数(表数)				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
内閣府	消費動向調査	平成19年4月～24年3月	—	—	—	1(2)	1(2)
総務省	国勢調査	平成2年、7年、12年、17年	4(52)	8(39)	2(42)	8(62)	22(195)
	労働力調査	基礎調査 平成元年1月～23年12月	—	1(1)	0(0)	3(14)	4(15)
		特定調査 平成14年1月～23年12月	—	—			
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	—	—	1(2)	0(0)	1(2)
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年	—	—	0(0)	1(4)	1(4)
	住宅・土地統計調査	平成5年、10年、15年、20年	—	—	4(15)	3(11)	7(26)
	全国消費実態調査	平成16年、21年	—	—	1(8)	1(6)	2(14)
	家計調査	平成元年1月～23年12月	—	—	1(1)	1(2)	2(3)
文部科学省	学校基本調査	平成20年度～23年度	—	1(2)	0(0)	0(0)	1(2)
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～23年	—	—	0(0)	1(1)	1(1)
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～24年3月	—	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)
計			4(52)	11(43)	9(68)	17(102)	41(265)

※1) 提供実績のある統計調査名のみ表示。上記のほか、提供対象の統計調査には「企業行動に関するアンケート調査(内閣府)」、「家計消費状況調査(総務省)」がある。

※2) 提供対象年次は、平成24年度時点を表示。そのため、平成21年度から23年度には、提供が開始されていない年次がある。

注) 1つの提供で複数調査の場合があるため、各年度の提供件数と調査別件数の合計とは必ずしも一致しない。

匿名データの作成・提供

 本文P. 105～108

■平成21年度のサービス開始から4年間で、提供対象の統計調査は5調査、提供件数は116件(464ファイル)。

所管府省	統計調査名※1	提供対象年次※2	提供件数(ファイル数)				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	6(18)	17(68)	12(35)	13(52)	48(173)
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	10(33)	9(38)	16(45)	11(62)	46(178)
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年	7(25)	10(40)	7(15)	5(15)	29(95)
	住宅・土地統計調査	平成5年、10年、15年	—	6(12)	1(3)	1(3)	8(18)
計			20(76)	38(158)	31(98)	27(132)	116(464)

※1) 提供実績のある統計調査名のみ表示。上記のほか、提供対象の統計調査には「労働力調査(総務省)」がある。

※2) 提供対象年次は、平成24年度時点を表示。そのため、平成21年度から23年度には、提供が開始されていない年次がある。

注) 1つの提供で複数調査の場合があるため、各年度の提供件数と調査別件数の合計とは必ずしも一致しない。

公的統計の二次的利用の広報等

学会等での広報

 本文P. 110~112

- 平成21年度の公的統計の二次的利用業務の開始以来、公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、サテライト機関と共催で研究集会を開催したほか、学会等において、制度、手続、利用可能な統計調査等について、パンフレットの配布や利用相談等を実施するなど、積極的な周知・広報活動を実施。（平成21年度から4年間で22箇所）
- 日本統計学会等のメーリングリストによる二次的利用の情報発信のほか、総務省統計局等の広報誌等に、二次的利用の取組について寄稿。
- これらの広報を経て、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は、4年間で約1,400件（年間約350件）。
- 二次的利用の利用者に対し、二次的利用のニーズ把握のためのアンケートを実施。この結果では、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性などについて高評価。

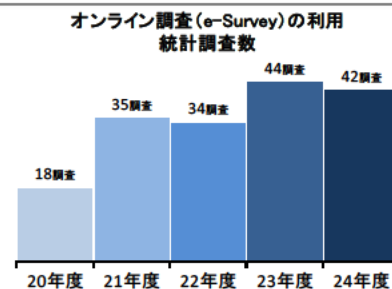
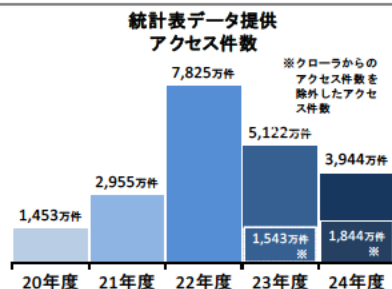
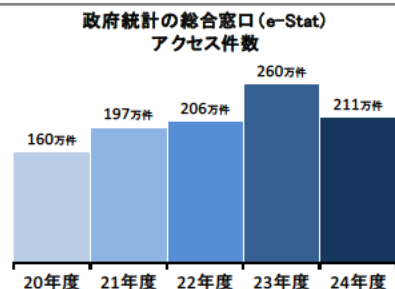
会議等名称	主催者又は主な共催者	会議等の開催日			
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
マイクロデータの新たな利用による統計分析 ～統計ニーズの多様化に 대응するために～	統計局、統計センター、慶應義塾大学 パネルデータ設計・解析センター等	—	22. 6. 5	—	—
ルクセンブルク所得研究ワークショップ	統計局、統計センター、慶應義塾大学 パネルデータ設計・解析センター等	—	23. 1. 13	—	—
公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	統計センター等	—	—	23. 11. 11	24. 11. 16
日本人口学会	日本人口学会	21. 6. 13-6. 14	—	—	—
統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本統計学会等	21. 9. 7-9. 9	22. 9. 5-9. 8	23. 9. 4-9. 7	24. 9. 9- 9. 12
日本統計学会春季集会	日本統計学会	22. 3. 7	—	—	—
神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム	神戸大学	—	22. 6. 11	—	—
「国際ワークショップ：社会のイノベーションを誘発する情報システム」の「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」	情報・システム研究機構新領域融合研究センター	—	23. 2. 28	—	—
日本経済学会春季・秋季大会	日本経済学会	—	—	23. 5. 21- 5. 22 23. 10. 29-10. 30	24. 6. 23- 6. 24 24. 10. 7-10. 8
匿名データ利用説明会	一橋大学	—	—	23. 8. 3 23. 12. 3	25. 1. 26
経済統計学会全国研究大会	経済統計学会	—	—	23. 9. 14-9. 15	24. 9. 13- 9. 14
マイクロデータから見た家計の経済活動	一橋大学	—	—	24. 3. 3	—
箇所数		3	5	8	6

政府統計共同利用システムの運用管理

国民向けサービス

本文P. 98～104

- 国民向けサービスとして、政府統計の総合窓口（e-Stat）のトップページへのアクセス件数
 - ・アクセス件数は、平成20年度は年間160万件、24年度は年間211万件と、51万件的増加。
 - 統計表データの登録数及びアクセス件数
 - ・登録数は、平成20年度は262統計53万ファイル、24年度は464統計95万ファイルと、202統計42万ファイルの増加。
 - ・アクセス件数は、平成20年度は1,453万件、24年度は3,944万件と、2,491万件的増加。
- ※ 統計表データの平成23・24年度のアクセス件数の減少は、クローラからのアクセス（検索エンジン運営会社による検索用インデックス作成のためのデータ収集を目的とした機械による自動アクセス）が減少したことなどが要因として考えられる。
なお、クローラからのアクセス件数を除くと、平成23年度の1,543万件から24年度の1,844万件と約20%の増加。
- 政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）を利用したオンライン調査の実施状況
 - ・平成20年度は18統計調査、24年度は42統計調査と、24統計調査の増加。
 - システム障害（機器の故障）は、5年間に27件（年間停止時間：20分～26時間30分）。システム稼働率は、運用開始初年度の平成20年度（システム運用初期におけるチューニング（機器調整）対応）を除き、サービスレベル目標を達成。



行政向けサービス等

本文P. 98～105

- 事業所母集団データベースにより、5年間で、159件（13,372万事業所）の母集団情報の抽出処理、369統計調査（1,679万事業所）での調査対象の重複是正処理を実施。
 - システム障害（機器の故障）は、5年間に16件（年間停止時間：13分～18時間25分）。システム稼働率は、サービスレベル目標を毎年度達成。
 - 政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議を毎年度開催。政府統計共同利用システムの運用等について、利用機関（各府省）と連絡調整を実施。
- また、「政府統計共同利用システム更改方針」（平成22年1月29日統計調査等業務最適化推進協議会幹事会決定）に基づき調達手続き等の作業を行い、前システムを平成24年12月まで運用し、25年1月に新システムの稼働を開始。

統計利用の高度化等に向けた技術の研究

擬似マイクロデータの試行提供

 本文P. 124

- 統計センターでは、統計委員会等の意見・要望を踏まえ、匿名データの提供等統計の二次的利用を推進するため、大学などで統計演習等に利用可能な「擬似マイクロデータ※1」の作成方法について研究。
- 平成23年度には、平成16年全国消費実態調査データを用いた量的変数※2の擬似マイクロデータを作成。平成23・24年度に、実用性の検証・評価等を行うための試行提供を開始。利用状況は次のとおり。
 - ・ 利用申出件数は、平成23年度は45件、24年度は29件
 - ・ 利用者数は、平成23年度は363名、24年度は616名
- 平成24年度には、利用者の利便性の向上等を図るため、擬似マイクロデータ簡易版の作成、提供方法の改善等を実施。また、平成19年就業構造基本調査データを用いた質的変数※3の擬似マイクロデータの作成方法に関する検討を開始。

※1) 擬似マイクロデータ：統計調査を特別集計した統計表から乱数を発生させて生成した擬似的なデータ。

2) 量的変数：大小比較できる数値データ。例えば「支出金額」。

3) 質的変数：選択回答形式で選ばれるデータ。例えば「性別」。

次世代統計利用システムによる統計データの試行提供

 本文P. 124・125

- 統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積し、又は独自に作成・収集する各種の統計情報をインターネット環境下でGIS※1等のアプリケーション、API※2を通じて提供することを目的とした次世代統計利用システム開発計画構想プロジェクトを平成23年4月に立ち上げ研究開発に着手。
- 平成23年度には、次世代統計利用システムの開発に当たり、総務省情報流通行政局と連携して、独立行政法人情報通信研究機構が管理・運用している新世代通信網テストベッド（JGN-X）を活用し、12月からAPI機能による情報提供の実証実験を開始。
- 平成24年度には、23年度に引き続きAPI機能による実証実験を行うとともに、5月からは、GIS機能及びセルデータ集計機能の実証実験を開始。また、25年度からの一般利用者への試行提供に向けて、実証実験を通して得られた意見等を踏まえ、各機能の改修を実施。（25年6月10日からAPI機能の一般利用者への試行提供開始）

※1) GIS：Geographic Information System。地図に関する属性情報をコンピュータにより解析するシステム。

2) API：Application Programming Interface。OSなどの基本ソフトウェアが開発ツールに対し提供している機能を開発ツール（アプリケーション・ソフトウェア）から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

内部統制の充実・強化

経営理念の実現

 本文P. 141

- 統計センターは、中期目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用。
- 統計センターの使命を達成するため、次のような重要課題に対する取組を推進。
 - 製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進。
 - 情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化。

統制環境の整備

 本文P. 141

※ MBWA (Management by Walking Around) : 経営者が自ら現場に足を運び、問題点を自分の目で確かめることによって、問題解決していこうとする経営手法。

- 予算の要求・執行の管理については、担当部署から理事長その他役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化を図る。
- 理事長その他役員による各執務室の巡回 (MBWA※: 巡回管理) を定期的 to 実施することにより、理事長その他役員が自ら職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を向上。
(巡回回数 H22: 9回、H23: 16回、H24: 17回)
- 毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況の報告、適切な指示等を行う。併せて、運営上の重要事項を審議、決定する仕組みを構築。
- 総務省統計局との緊密な連携を図るため、統計局・統計センター連携会議等に理事長その他の役員幹部が出席。

ミッションの周知徹底

 本文P. 142・143

- 全役職員が一丸となって業務運営を行うことができるよう、経営理念を明確化し、年度計画、事業計画を含めて、イントラネットに掲載し、全役職員が情報を共有。
- 毎月、役員から職員に対するメッセージをイントラネットを通じて発信。
- 統計センターの業務に関する様々な出来事を、簡潔なメッセージと写真によるニュース速報的な情報としてイントラネットの活用によりタイムリーに情報を発信。(情報発信件数 H22: 45件、H23: 103件、H24: 138件)
- 職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことにより、活気ある職場風土を形成することを目的として、職員提案制度 (標語部門・改善実績部門) を実施。
(標語部門応募数 H20: 116件、H21: 47件、H22: 88件、H23: 216件、H24: 281件。改善実績部門応募数 <改善提案> H20: 12件、H21: 3件、H22: 7件 <改善実績> H22: 60件、H23: 16件、H24: 6件)

■中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付け。

具体的には、調査票情報の漏えい、公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、リソースの不足などを重大なリスクと認識。

■リスクへの対応等

① 製表業務における品質管理活動

- ⇒・製表業務を3つの側面（品質、要員、期限）に区分して品質目標を定め、取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことにより、TQC（総合的品質管理）を実施。
- ・この結果、委託元府省の満足度では、総じて高い評価を獲得。

② 情報セキュリティ対策

- ⇒・「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の策定、全役職員を対象とするeラーニングの実施、情報セキュリティの周知徹底等により、情報セキュリティを確保。
- ・ISMS認証を取得することにより、公的認証基準にのっとったセキュリティの構築。
- ・ホームページへのDOS攻撃対策、標的型攻撃メールへの対応を実施。
- ・この結果、調査票情報の漏えい等の事象は発生していない。

③ コンプライアンスの徹底

- ⇒・職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的としたコンプライアンス研修を毎年度実施。
- ・この結果、業務運営や公的統計への信頼を損なうような事象は発生していない。

④ 危機管理に対する対策

- ⇒・大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続に機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日改正理事長制定）の周知徹底。
- ・危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄と、緊急時の連絡対応用に非常時携帯端末を配備。

■監事は、監事監査について、定期監査（年1回）を実施するほか、毎月開催される役員会議に出席し、業務の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長その他役員幹部に対して報告・指摘を行うとともに、入札・契約事務全般及び決算報告書について、毎月、監事監査を実施。

■外部監査人による会計監査（会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査）を実施し、その結果については監事及び理事長に報告。

■理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じることとしている。

(参考) 要員投入量とコスト構造

要員投入量の比較

(単位:千人日、%)

コスト構造

(単位:百万円、%)

			全部門 (全職員)			雇用形態別			
			直接部門	間接部門		常勤 職員	再任用 職員	非常勤 職員	
				直接業務					
実績値	20年度	全業務	244.3	211.7	-	32.6	217.0	5.4	21.9
		製表業務	235.1	203.9	128.8	31.2	208.0	5.4	21.8
		製表業務以外	9.2	7.8	-	1.3	9.0	0.0	0.1
	21年度	全業務	254.6	221.6	-	33.0	217.0	9.6	28.0
		製表業務	243.7	212.3	146.4	31.4	206.8	9.1	27.9
		製表業務以外	10.9	9.3	-	1.6	10.3	0.5	0.1
	22年度	全業務	270.2	238.8	-	31.4	211.0	15.8	43.5
		製表業務	257.4	227.7	160.8	29.7	199.3	14.8	43.4
		製表業務以外	12.8	11.1	-	1.7	11.7	1.0	0.1
	23年度	全業務	282.1	252.7	-	29.4	203.5	16.7	61.9
		製表業務	269.5	241.7	177.4	27.8	192.6	15.7	61.3
		製表業務以外	12.6	11.0	3.0	1.6	11.0	1.0	0.7
24年度	全業務	268.0	238.8	-	29.2	202.1	15.6	50.4	
	製表業務	255.2	227.8	162.4	27.5	190.5	14.7	50.0	
	製表業務以外	12.8	11.1	2.8	1.7	11.6	0.9	0.4	
構成比	20年度	全業務	100.0	86.7	-	13.3	88.8	2.2	9.0
		製表業務	96.2	83.5	52.7	12.8	85.1	2.2	8.9
		製表業務以外	3.8	3.2	-	0.5	3.7	0.0	0.0
	21年度	全業務	100.0	87.0	-	13.0	85.2	3.8	11.0
		製表業務	95.7	83.4	57.5	12.3	81.2	3.6	11.0
		製表業務以外	4.3	3.6	-	0.6	4.1	0.2	0.0
	22年度	全業務	100.0	88.4	-	11.6	78.1	5.8	16.1
		製表業務	95.3	84.3	59.5	11.0	73.7	5.5	16.1
		製表業務以外	4.7	4.1	-	0.6	4.3	0.4	0.0
	23年度	全業務	100.0	89.6	-	10.4	72.1	5.9	22.0
		製表業務	95.5	85.7	62.9	9.9	68.3	5.6	21.7
		製表業務以外	4.5	3.9	1.1	0.6	3.9	0.4	0.2
24年度	全業務	100.0	89.1	-	10.9	75.4	5.8	18.8	
	製表業務	95.2	85.0	60.6	10.2	71.1	5.5	18.6	
	製表業務以外	4.8	4.1	1.0	0.7	4.3	0.3	0.1	

人件費	雇用形態別			物件費	計
	常勤 職員	再任用 職員	非常勤 職員		
6,285	5,933	145	206	2,126	8,411
6,037	5,686	145	205	1,384	7,421
248	247	0	1	741	990
6,353	5,816	254	284	2,604	8,957
6,064	5,541	240	283	1,828	7,892
290	276	13	1	776	1,065
6,428	5,548	408	472	2,013	8,442
6,094	5,241	382	470	1,252	7,346
335	307	26	2	762	1,096
6,539	5,408	437	694	1,979	8,517
6,212	5,116	410	686	1,222	7,434
326	292	27	7	757	1,083
5,954	4,975	383	596	2,319	8,272
5,644	4,692	361	591	1,404	7,047
310	283	21	5	915	1,225
74.7	70.5	1.7	2.4	25.3	100.0
71.8	67.6	1.7	2.4	16.5	88.2
2.9	2.9	0.0	0.0	8.8	11.8
70.9	64.9	2.8	3.2	29.1	100.0
67.7	61.7	2.7	3.2	20.4	88.1
3.2	3.1	0.1	0.0	8.7	11.9
76.1	65.7	4.8	5.6	23.9	100.0
72.2	62.1	4.5	5.6	14.8	87.0
3.9	3.6	0.3	0.0	9.0	13.0
76.8	63.5	5.1	8.2	23.2	100.0
72.9	60.1	4.8	8.1	14.4	87.3
3.8	3.4	0.3	0.1	8.9	12.7
72.0	60.0	4.6	7.2	28.0	100.0
68.2	56.7	4.4	7.1	17.0	85.2
3.8	3.4	0.3	0.1	11.0	14.8

- 注1) 直接業務:国勢調査等の製表業務、情報の蓄積、加工等の事業に直接関係する業務。
 2) 直接部門:直接業務を行っている部門。
 3) 間接部門:直接部門を支える総務部等の内部管理事務及び技術研究を実施している部門。
 4) 間接部門の業務別投入量は、直接業務の投入量に応じて階梯方式によって比例配分したものである。
 5) 製表業務:周期調査、経常調査、受託製表、加工統計等の業務。
 6) 製表業務以外:二次的利用、報告書刊行、政府統計共同利用システム運用管理の業務。

中期計画予算と決算額の比較

	計画額 (A)	決算額 (B)	計画額との 差額(B-A)
収入 (百万円)			
運営費交付金収入	48,058	47,429	▲ 629
受託製表収入	14	98	84
政府統計共同利用システム 利用料収入	3,985	3,660	▲ 325
統計データ二次利用収入	—	13	13
統計調査報告書収入	—	58	58
その他の収入	0	187	187
前年度からの繰越金	0	327	327
計	52,057	51,771	▲ 286
支出 (百万円)			
業務経費	12,367	11,970	▲ 397
経常統計調査等に係る経費	4,694	4,219	▲ 475
周期統計調査に係る経費	3,688	4,032	344
政府統計共同利用システム 運用管理経費	3,985	3,660	▲ 325
統計データ二次利用経費	—	10	10
統計調査報告書経費	—	50	50
受託製表経費	14	98	84
一般管理費	1,688	1,530	▲ 158
人件費	37,988	34,741	▲ 3,247
計	52,057	48,339	▲ 3,718

第2期中期目標期間中に製表を行った基幹統計調査等 【別紙1】

【国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査及び加工統計等】

<周期調査>

- ・国勢調査（H17・22年調査）
- ・事業所・企業統計調査（H18年調査）
- ・住宅土地・統計調査（H20年調査）
- ・就業構造基本調査（H19・24年調査）
- ・全国消費実態調査（H21年調査）
- ・全国物価統計調査（H19年調査）※1
- ・社会生活基本調査（H23年調査）
- ・経済センサス - 基礎調査（H21年調査）
- 活動調査（H24年調査）

<経常調査>

- ・労働力調査
- ・小売物価統計調査（消費者物価指数）
- ・家計調査
- ・個人企業経済調査
- ・科学技術研究調査
- ・サービス産業動向調査
- ・家計消費状況調査
- ・住民基本台帳人口移動報告

<加工統計等>

- ・地域メッシュ統計
- ・社会生活統計指標
- ・推計人口
- ・事業所母集団データベースの整備

統計局 20 調査等

※1 平成24年調査は中止

【中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表（無償受託製表）】

- 〔人 事 院〕 国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、民間企業の勤務条件制度等調査、家計調査特別集計、全国消費実態調査特別集計（H16・21年調査）
- 〔総 務 省〕 国家公務員退職手当実態調査、地方公務員給与実態調査、公害苦情調査
- 〔財 務 省〕 家計調査特別集計
- 〔厚生労働省〕 雇用動向調査、賃金構造基本統計調査
- 〔経済産業省〕 商業統計調査
- 〔国土交通省〕 貨物自動車運送事業輸送実績調査、内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計、旅客自動車運送事業輸送実績調査※2、住宅用地完成面積調査※3
- 〔各都道府県〕 労働力調査都道府県別集計、住宅・土地統計調査県内ブロック別集計（H20年調査）

【中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表（有償受託製表）】

- 〔東 京 都〕 東京都生計分析調査、就業構造基本調査特別集計
- 〔神奈川県・川崎市・大阪市〕 国勢調査特別集計（H17・22年調査）

他府省等 26 調査等

※2 平成21年度まで受託 ※3 平成22年度まで受託

東日本大震災に係る統計センターの対応状況

【別紙2】

(平成23年3月～25年3月)

区分	対応業務	対応内容
製表業務関係	平成22年国勢調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、被災状況を把握するために新たに小地域概数集計を行うため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手の実施により対応。 仙台市からの調査票情報の提供依頼に基づくプログラム開発を実施。 総務省統計局からの依頼により、人口等基本集計、職業等基本集計及び小地域集計に係る被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の結果について、要員及びスケジュールの調整により、優先して集計を行い対応。
	平成21年経済センサス - 基礎調査	<ul style="list-style-type: none"> 確報集計について、被災対象県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県）の事業所について、震災の影響を把握することを目的として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により早期公表することとなり、要員及びスケジュールの調整を行い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒して対応。
	労働力調査	<ul style="list-style-type: none"> 震災発生直後において、通勤可能な範囲での出退勤による要員不足が生じ、急遽、他調査担当の要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、業務を遅滞なく完了。また、運送網が寸断し、調査票を期日までに届けられなくなった茨城県庁に職員を派遣し、調査票を回収の上、集計に間に合わせた。 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分から、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計を実施。平成23年9月調査分からは、被災3県で一定の割合の標本が確保できることとなったため、全国の集計を再開。ただし、前年及び前月比較の観点から、被災3県を除く44県分の集計については平成24年12月調査分まで継続し、23年9月調査分からは被災3県を除く集計と全国の集計を実施。 また、被災3県を除く基本集計及び詳細集計の月次、四半期、年及び年度平均の結果について、平成21年1月調査分から23年2月調査分までの遡及集計を実施。 さらに、平成23年5月調査分から、被災3県から提出された調査票について、調査票読み取りからデータチェックまでを行い、個別データを作成し、総務省統計局に提出。
	小売物価統計調査 (消費者物価指数)	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分及び4月調査分の一部品目に係る東日本地域の15県庁所在市別小売価格について、小売価格の影響を早期に把握するための資料として集計することとなり、集計用個別データの作成を早期に行い、平成23年4月28日及び5月11日の速報値公表に対応。
	家計調査	<ul style="list-style-type: none"> 震災発生直後において、通勤可能な範囲での出退勤による要員不足が生じ、急遽、他調査担当の要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、超過勤務も行って、業務を遅滞なく完了。 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月中旬に集計を実施。
	個人企業経済調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局の依頼により、動向調査平成23年1～3月期、4～6月期及び22年構造調査の集計については、岩手県、宮城県及び福島県内の8市町村を除いて集計を実施。動向調査7～9月期調査についても、宮城県の一部を除いて集計を実施。
	サービス産業動向調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分速報集計について、被災4県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）を除いて集計を実施。その後、6月上旬までに提出された被災4県の調査票を含めた3月調査分仮確報集計を6月下旬に実施。あわせて、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計の依頼があり、平成22年1月調査分から23年2月調査分の公表済み結果の遡及集計を6月中旬に実施し、3月調査分仮確報集計からは、毎月、東日本と西日本とに分けた集計も実施。

区分	対応業務	対応内容
製表業務関係	受託調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災の影響により、一部の調査において、調査期間の変更、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元（各府省）と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行。 ・ 職種別民間給与実態調査について、人事院の要請により、一部の統計表について、平成20年から22年までの結果から被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計を実施。 ・ 建築物滅失統計調査について、国土交通省の要請により、震災の影響で持ち込まれなかった平成23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による再集計（23年3月分、22年度計、23年計）を実施。
政府統計共同利用システム関係	政府統計の総合窓口（e-Stat）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災関連の各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、平成23年3月の震災直後から24年12月末まで、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努めた。
人事・サービス関係	就業規則の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正（平成23年12月16日施行）に伴い、就業規則について必要な改正を実施。
危機管理関係	危機管理に対する対策及び周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災の発生時の対応状況等を踏まえ、更に役職員が迅速かつ適切な対応をとることができるよう、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」（平成24年2月29日改正理事長決定。以下「危機管理対策方針」という。）及びこれに基づく関係要領並びに「地震発生時における行動マニュアル」（平成24年3月1日危機管理総括担当者決定）の見直しを実施。 ・ 大規模な自然災害、重大な事件・事故等が発生し、統計センターの役職員、総務省第二庁舎、システム機器等の業務を遂行するために必要な機物が相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるために統計センター役職員が取るべき行動をケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）を新たに策定し、イントラネット等により職員に周知徹底を図る。 ・ 危機管理対策方針に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、統計局等と合同で総務省第二庁舎の避難訓練を実施し、緊急地震速報を用いた訓練への参加（12月1日）、防災の日（9月1日）などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を実施。
	業務継続への機動的な対応（製表業務における危機管理）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「危機管理対策方針」に基づき、製表業務を遂行するに際し、危機が発生した場合における製表業務への影響を最小限に止め、迅速に正常な業務を続行できるよう「災害時における製表業務管理マニュアル」（平成23年9月1日改正製表部長決定）の改正を実施。
	情報システム等に対する危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップを実施。 ・ 大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成23年度から実施訓練（7月又は8月）を実施。